

各部屋の使用上限人数

R3.10.31～

公民館名	室名	面積(m ²)	定員	歓声等有① (上限人数)	歓声等無② (上限人数)	会議等使用 の上限人数	運動使用の 上限人数	備考
狭山ヶ丘	第1集会室	77	60			30	19	
狭山ヶ丘	第2集会室	51	40			20	12	
狭山ヶ丘	第3集会室	52	40			20	13	
狭山ヶ丘	学習室	36	24			12		
狭山ヶ丘	休養室	26	12			6	6	
狭山ヶ丘	調理室	52	24			12		
新所沢	大会議室	80	40			20	20	
新所沢	第1会議室	36	20			10		
新所沢	第2会議室	30	20			10		
中富南	第1和室	30	40			20		
中富南	第2和室	20	20			10		
中富南	ホール	102	96	48	96	48	25	
中富南	談話室	40	30			15		
中富南	集会室	36	30			15		
中富南	調理室	48	24			12		
椿峰本館	大集会室	169	200			100	42	
椿峰本館	第1会議室	47	20			10		
椿峰本館	第2会議室	54	24			12		
椿峰本館	和室	42	28			14	10	
椿峰本館	調理室	49	28			14		
椿峰別館	ホール	196	255	127	255	127		
椿峰別館	会議室	30	20			10		
椿峰別館	和室	33	24			12	8	

※注意事項

【歓声等有①の上限人数】

- ・座席を前後左右1席ずつ空けること。

【歓声等無②の上限人数】

- ・大声での歓声・声援等がないこと。
 - ・固定席を使用しない場合(パイプ椅子や床に座るなど)はグループ間は最低でも1m以上空けること
- ※グループとは:日頃から生活を共にする集団(同居家族など)

【共通】

- ・使用内容による上限人数については、各館にお問い合わせください。

【会議等使用】

- ・使用者同士の距離を確保できない場合には、上限人数に関わらず、距離を確保できる人数でご利用ください。